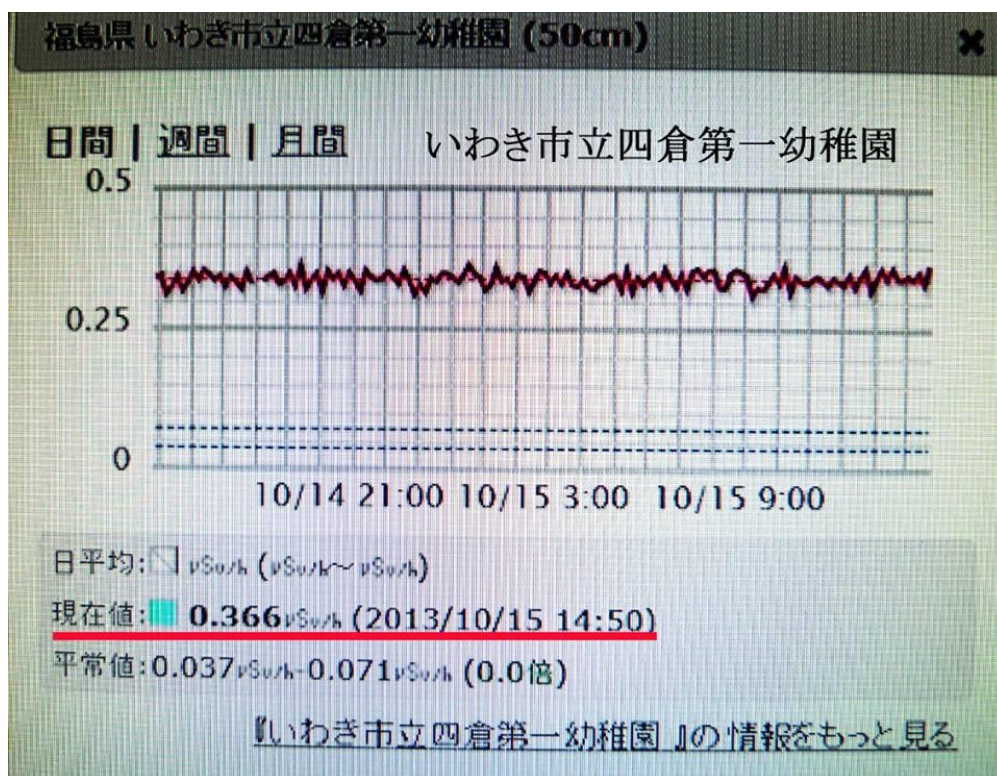
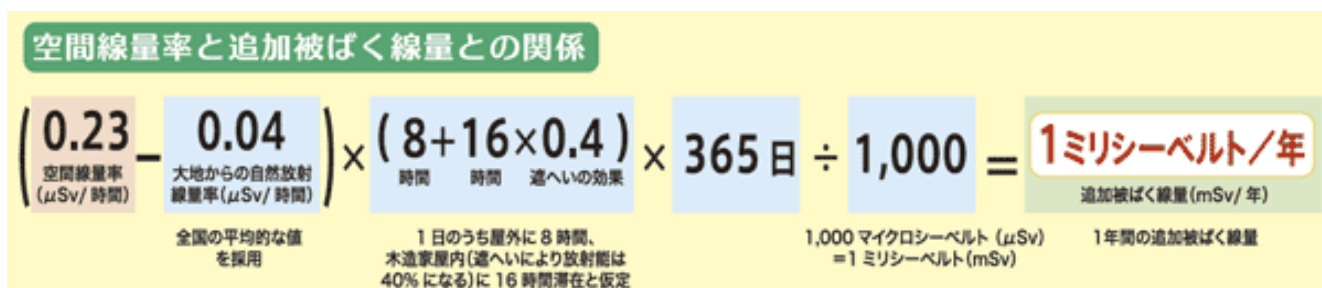


毎時 0.23 マイクロシーベルトの基準は？

毎時 0.114 μSv のところに一年いると一般人の基準の年間 1 mSv となる。しかし、環境省は除染実施計画を策定する地域の要件を、毎時 0.23 μSv 以上の地域とした。それ未満だと除染はしない。毎時 0.23 μSv 被曝すると 1 年間には 2 mSv を超えてしまう。どうしてこのような基準になったのだろうか。

この基準は事故による放射性物質で被曝する追加の被曝量が年間 1 mSv と定めたのだ。つまり、自然に浴びる放射線に加えて 1 mSv の被曝は我慢してもらおうということだ。しかも、1 日のうち屋外に 8 時間、屋内に 16 時間滞在し、屋内は屋外の 40% しか被曝しないという仮定で算出した。



いわき市は今や福島原発事故処理作業の中心地で、郡山市や福島市より比較的放射線量が低く、福島県内からの避難している方も多い。しかし、2013 年 10 月 15 日現在この幼稚園の線量は除染の基準を超えている。基準すら放置されているのが現実だ。